

福祉・医療 心とからだのヘルスケアに関する
市民活動・市民研究支援

中堅世代の人々の社会生活をより豊かにするための取り組みを
応援します。

〔助成金額〕 上限300万円
〔申込締切〕 6月15日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 ファイザー株式会社
〔URL〕 <https://www.pfizer.co.jp/>

福祉・医療 平成 30 年度社会福祉助成金

社会福祉に関する諸活動に対して援助を行います。

〔助成金額〕 上限60万円
〔申込締切〕 7月31日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 (一財)松翁会
〔URL〕 http://shouhukai.or.jp/zaidanhojin_shououkai/

環境 公益信託 大成建設自然・歴史環境基金

国内ならびに開発途上国の自然環境の保全・活用、または歴史
環境の保存・活用にかかわる活動または研究を助成します。

〔助成金額〕 総額 1500 万円(件数 30 件)
〔申込締切〕 7月31日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 大成建設株式会社
〔URL〕 <http://www.taisei.co.jp/>

子ども 平成 30 年度 青少年スポーツ振興に関する助成金

青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し
または自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施してい
る団体を助成します。

〔助成金額〕 上限100万円
〔申込締切〕 6月20日

【対象団体】
N P O 法人

〔発信元〕 (公財)ヨネックススポーツ振興財団
〔URL〕 <http://www.yonexsports-f.or.jp/index.html>

子ども 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動

待機児童問題の解消に向け、保育所または放課後児童クラブ
の受け皿の拡大・質の向上、及び保育所利用者の多様なニーズ
に対応した事業を推進するうえで、必要な環境整備に対し助
成します。

〔助成金額〕 20万～35万円
〔申込締切〕 6月29日

【対象団体】
N P O 法人

〔発信元〕 (一社)生命保険協会
〔URL〕 <http://www.seiho.or.jp/>

発行元：益田市市民活動支援センター
益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内
TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708
Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



福祉・医療 「横寺敏夫 患者と家族の支援基金」助成

療養中の患者さんやご家族のサポートを積極的に行う団体及び
個人に対し、その活動を側面から支援します。

〔助成金額〕 上限50万円
〔申込締切〕 6月30日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 (公財)公益推進協会
〔URL〕 <http://kosuikyo.com/2097>

福祉・医療 第16回配食用小型電気自動車寄贈事業

高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食
用小型電気自動車の寄贈を行います。

〔助成金額〕 100万円
(配食用小型電気自動車1台分)
〔申込締切〕 6月8日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 (公財)みずほ教育福祉財団
〔URL〕 <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

福祉・医療 社会福祉法人清水基金 平成 30 年度助成事業

障がい児・者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉
法人の諸事業を助成します。

〔助成金額〕 50万円～1,000 万円
〔申込締切〕 7月31日

【対象団体】
N P O 法人

〔発信元〕 社会福祉法人 清水基金
〔URL〕 <https://www.shimizu-kikin.or.jp/>

まちづくり 平成 30 年度あしたのまち・くらしづくり活動賞

地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良
い地域社会の創造をめざし、独自の発想により全国各地で活動
に取り組んでいる地域活動団体等の活動の経験や知恵などの
ストーリーをレポートとしてぜひお寄せください。

〔助成金額〕 賞状、副賞5万円～20万円
〔申込締切〕 7月4日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 (公財)あしたの日本を創る協会
〔URL〕 <http://www.ashita.or.jp/prize/>

文化 ウィーン・フィル & サントリー音楽復興基金

日本の音楽文化を活性化することで、<被災地>または<日本
全体>に活力を与え続けていきたいという願いにもとづき、全
国の団体・個人から目的に沿った活動を募集、選考された活動
には「音楽復興祈念賞」を授与し、助成金を交付します。

〔助成金額〕 総額 1000 万円
〔申込締切〕 7月9日

【対象団体】
N P O 法人
市民活動団体

〔発信元〕 サントリー芸術財団
〔URL〕 <https://www.suntory.co.jp/sfa/index.html>

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページをご覧ください。



ますだすまいる 通信

第2回 益田市フォトコンテスト作品募集

益田市フォトコンテストは、西石見の写真愛好家が運営する公募の写真
コンテストです。ティーンズ賞もご用意しています。若い写真家の挑戦も
ぜひお待ちしております！

📷 題 材

自由、未発表作品に限る。
但し、グループ展等審査のない
写真展への出品作は可。

みなさんの挑戦を
お待ちしております！



📷 出品点数および出品料

一人 3点以内 2,000 円。
18 歳または高校生以下は 500 円。
(点数に関係なく)

📷 受付・搬入

平成 30 年 8 月 26 日 (日)
9 時～12 時まで
場 所 益田市民学習センター
ホワイエ

📷 詳しくは応募要領をご覧ください。

応募要領は、市内各地区振興センターや
カメラ店等に設置しています。

📷 問合せ先 益田市フォトコンテスト実行委員会

T E L : 090-7136-5983 (岡崎)

第2回 益田市フォトコンテスト

写真展：平成30年9月21日(金)～23日(日)
場 所：グラントワ 多目的ギャラリー [入場無料]
9:00～17:00 (最終日は16:00まで)



第1回 市長賞受賞作品「ファンタジー」

後援：益田市、益田市教育委員会、益田市文化協会
山陰中央新報社、ひとまるビジョン
主催：益田市フォトコンテスト実行委員会

作品募集

受付・搬入 8月26日(日) 9時～12時 (13時から審査)
場 所 益田市民学習センターホワイエ (益田市元町)

詳しくは益田市フォトコンテスト応募要領をご覧ください
設置場所：益田市役所、益田市各地区振興センター、益田市総合支所、
グラントワ、益田市立図書館、カメラのキタムラ、アド写真店、三瀬画材

特定非営利活動法人 息域スペース ポコ・ア・ポコ 平成30年度 総会

5月26日(土)特定非営利活動法人 息域スペース ポコ・ア・ポコの平成30年度総会が行われました。
 息域スペース ポコ・ア・ポコは、正会員11名と120名を超える多くの賛助会員のみなさまに支えられ活動している、障がい者地域活動支援センターです。今年で20周年を迎えました。障がい(児)者、高齢者の方の居場所を提供することを目標に、相談支援事業所、医療機関等との連携や、地域、自治会、行政との連携を大切に、地域とのつながり、社会資源の活用などに力を入れて活動を行なっています。


<p>作業・創作活動 不織布等を使った製品の製作など</p>	<p>文化・スポーツ活動 音楽療法やスイミング グランドゴルフなど</p>	<p>地域交流活動 小学生や地域団体 他の事業所等 定期交流を実施</p>	<p>啓発・広報事業 情報誌 ポコ通信 年4回発行</p>	<p>在宅福祉活動 不登校児、 引きこもりの方への支援 福祉実習、 ボランティアの受け入れ</p>
---	--	--	--	--

ポコ・ア・ポコの事業所で行われた総会の最中、休憩に立ち寄りの方がおられたり、活動報告の中で、他の事業所には行かないけれどポコ・ア・ポコには来てくれる方がおられるというお話を聞きました。ポコ・ア・ポコが欠かせない居場所となっていると感じました。市民活動支援センターでは、啓発・広報事業やさまざまな団体との連携など、ポコ・ア・ポコの活動を応援していきます。
 (市民活動支援センター)

イベント情報

NPO法人 息域スペース ポコ・ア・ポコ
趣味の手作りフレンドショップ出店
6月15日(金)16日(土)17日(日)
 不織布製品やごきぶりだんごなどを販売します!

いずれも会場は、
**キヌヤ益田
 ショッピングセンター
 2階催事場です**



第5回 **みんなが達人 作品展**
6月19日(火)～24日(日)
 デイサービスに通われる皆さんが制作した作品を出展します!

NPO法人のみなさまへ 事業報告書の準備をよろしくお願ひします!

<p>【提出書類】 事業報告書等提出書 1部 事業報告書 2部 活動計算書 // 貸借対照表 // 計算書類の注記 // 財産目録 // 年間役員名簿 // 社員名簿 //</p>	<p>【各種様式について】 益田市のホームページより、提出書類の様式をダウンロードできます。様式が決まっていない書類については、作成例もご案内しています。</p> <p>【資産の総額の登記】 NPO法改正に伴い、資産の総額の変更登記が不要となりますが、今年は登記をする必要があります。忘れずに登記しましょう。</p> <p>【提出期限】 事業年度終了後、3ヶ月以内に提出して下さい。</p>
---	--

セミナー・研修情報

NPO 法人事務局セミナー & 事務力検定

<p>定款の見直し 登記手続き 定款の読み方の基本を しっかり学べます 松江▶7月10日(火) 大田▶7月11日(水) 9:30~12:30</p>	<p>所轄庁手続き 書類提出手続きを 確認しましょう 松江▶7月10日(火) 大田▶7月11日(水) 13:30~16:30</p>	<p>NPO 会計の基礎 日常的な会計事務、仕訳 記帳方法等の実務 松江▶8月7日(火) 大田▶8月8日(水) 9:30~12:30</p>	<p>決算事務 決算処理の仕方を、実際 にワークで覚えましょう 松江▶8月7日(火) 大田▶8月8日(水) 13:30~16:30</p>
<p>雇用・給与計算 給与計算方法、雇用手続き 社会保険等労務もバッチリ 松江▶9月4日(火) 大田▶9月5日(水) 9:30~12:30</p>	<p>事務力検定 「入門手続き編(初級)」を 受験することが可能 松江▶9月4日(火) 大田▶9月5日(水) 15:00~16:00</p>	<p>【会 場】松江▶松江市市民活動センター202 大田▶島根中央地域職業訓練センター 【お申込方法】しまね地域活動支援サイト「フレフレしまね」 のセミナーご案内ページをご覧ください。 【お問合せ先】ふるさと島根定住財団 TEL0852-28-0690</p>	

申込〆切 各回開催の5日前までにお申込みください!

NPO法人会計基準チェックセミナーに参加しました 市民活動支援センター活動報告

5月15日(火)ふるさと島根定住財団大会議室(松江テルサ内)で行われた、「NPO法人会計基準チェックセミナー」に参加しました。NPO法人会計基準とは、税理士・会計士などの専門家とNPO法人の実務担当者が、NPO法人の信頼性の向上を目指し、民間主体・市民参加型で策定した会計基準です。益田市でも、NPO法人のみなさまへNPO法人会計基準の導入をすすめています。セミナーでは、NPO法人会計基準導入のための6つのポイントや、NPO法人会計基準改定(2017年12月)のポイントを教わることができました。セミナーで教わった内容をお伝えします。

<p>NPO法人会計基準の6つのチェックポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ①財務諸表 「活動計算書」「貸借対照表」「財務諸表の注記」を作成する。 ②活動計算書と貸借対照表の関係 活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の「正味財産合計」の額が一致する。 ③活動計算書と注記の関係 活動計算書に受取助成金等、使途指定寄付金の記載がある場合、注記に内訳を記載する。 ④貸借対照表と注記の関係 その1 貸借対照表に固定資産の記載がある場合、注記に増減内訳を記載する。 ⑤貸借対照表と注記の関係 その2 貸借対照表に長期借入金、短期借入金の記載がある場合、注記に増減内訳を記載する。 ⑥活動計算書・貸借対照表と注記の関係 役員との間に、報酬・給与や業務委託・借入などがある場合、注記に記載する。 	<p>NPO法人会計基準改定ポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ①役員報酬と関係当事者間取引の明確化 役員に対する支払いの総額が、役員報酬の科目で計上されない場合(使用人兼務役員の給与などがある場合)は、役員に対する人件費の総額を明確にするため、役員及びその近親者との取引の注記として記載すること。 ②受取寄付金について 入金が確実なものは収益に計上し、活動が終わっているけど未払いのものは費用に計上する。 ③その他の事業がある場合の活動計算書 その他の事業がある場合、「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」でそれぞれ次期繰越正味財産額を明示する。 準備ができたら、早めに採用しましょう。 注記に記載する「重要な会計方針」は、「2011年11月20日一部改正」から「2017年12月12日最終改正」となります。
--	--